

第3回 専門職大学基本計画検討委員会

令和3年5月26日
山形県農林水産部

P1

(1) 中間報告後の検討(変更)状況について

P6

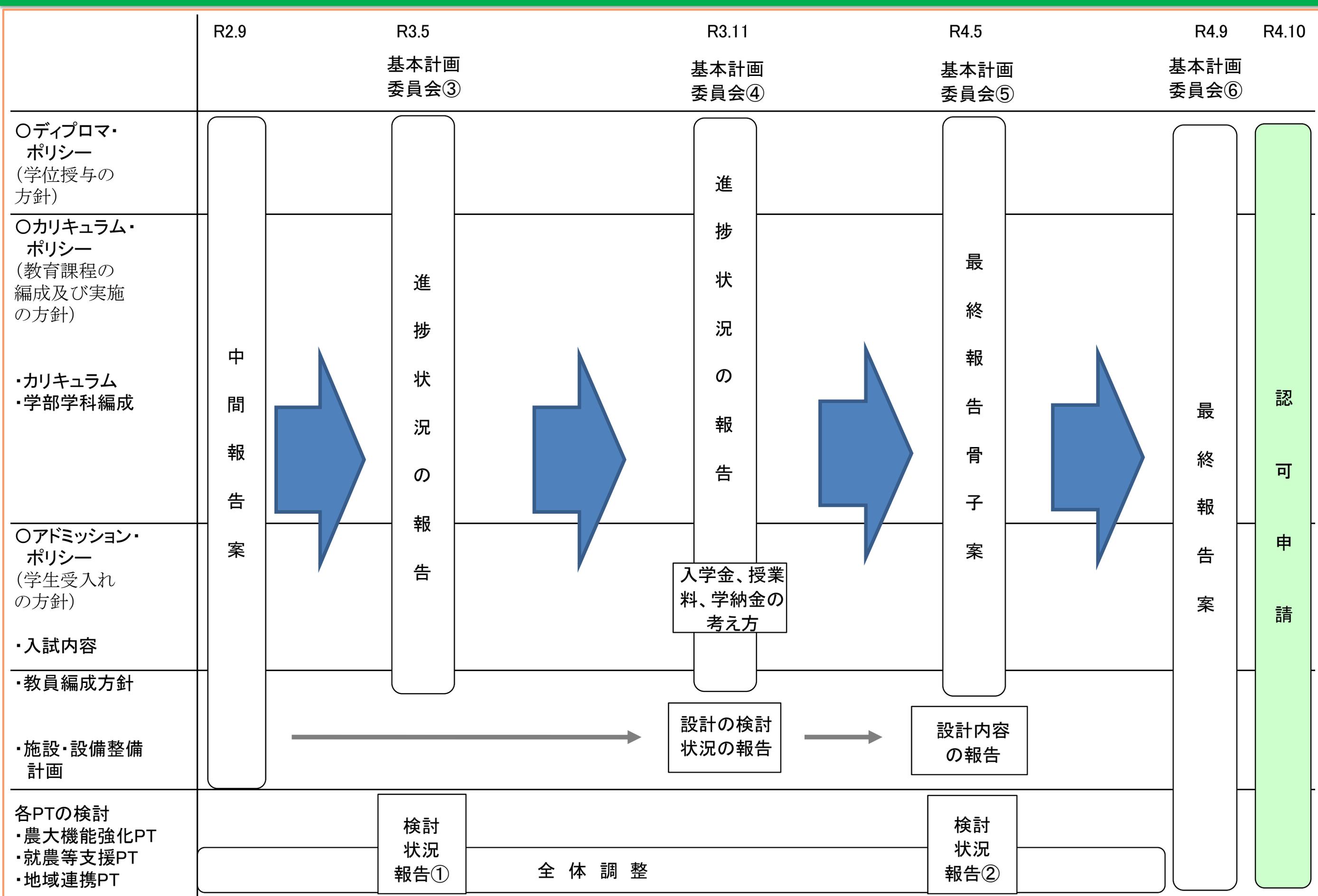
(2) 地域連携PTの検討状況について
(臨地実務実習)

P12

(3) 附属農林大学校機能強化検討PT、
専門職大学就農等支援PTの検討
状況について(報告)

(1) 中間報告後の検討(変更)状況 について

今後のスケジュールについて（最短（令和6年4月）開学の場合のイメージ）



カリキュラムの変更について

変更内容 令和2年9月の専門職大学基本計画中間報告内容から、以下の3点について変更したい。

当初	変更後	変更理由
○基礎科目の科目群名 ・「一般教養、自ら考える力」	「一般教養(人間と自然・スポーツ・社会・情報)」	科目群内の科目内容を、より明解かつ端的に表現した名称とする。
○農業経営学科の科目統合 ・「園芸学(果樹・野菜・花き)」 [1年次前期、必修2単位] ・「稲作・畜産学」 [1年次前期、必修2単位]	「農業概論」 [1年次前期、必修4単位]	附属農林大学校及び他の農業大学校等からの編入学時の単位認定を円滑に進めるため、専門職大学で想定している学習内容・水準は確保しつつ、附属農林大学校などのカリキュラムや学習内容との親和性を考慮したものとする。 なお、双方とも必修科目であり、統合しても大きな影響はない。
・「園芸学演習(果樹・野菜・花き)」 [1年次後期、必修2単位] ・「稲作・畜産学演習」 [1年次後期、必修2単位]	「農業概論演習」 [1年次後期、必修4単位]	
○農業経営学科の科目統合 ・「圃場実習Ⅰ(稲作・畜産)」 [1年次通年、必修4単位] ・「圃場実習Ⅰ(果樹・野菜・花き)」 [1年次通年、必修4単位]	「圃場実習Ⅰ」 [1年次通年、必修8単位]	時間割を詳細に検討していく中で、次のことが判明した。 ・ 圃場実習Ⅰの中で機械実習を行うことになるが、機械実習は「稲作・畜産」と「果樹・野菜・花き」の両方に共通する内容であり、どちらかに区分することは困難。 ・ 稲作、果樹、野菜、花き、畜産について、それぞれ最低限必要な授業回数(コマ数)を積み上げると、実習する品目数の違い等から、「稲作・畜産」よりも「果樹・野菜・花き」の実習時間が多くなる(下表参照)。 ・ 双方とも必修科目であり、統合しても大きな影響はない。

【参考】

圃場実習Ⅰの
実習品目及び内容と
授業回数(イメージ)

分野	実習品目及び内容	授業回数[回(コマ)]	単位換算[単位]
稲作	水稻、大豆、そば	16	1.06
果樹	さくらんぼ、りんご、西洋なし、ぶどう、もも など	21	1.40
野菜	トマト、すいか、えだまめ、キャベツ、ねぎ、うるい、さといも など	17	1.13
花き	トルコぎきょう、ストック、アスター、ケイトウ、小菊、啓翁桜 など	13	0.87
畜産	肉用牛、乳用牛	10	0.67
機械	トラクタ、フォークリフト、バックホウの構造、運転操作、整備 など	36	2.40
その他	ガイダンス、農作業安全講習 など	7	0.47
合計		120	8.00

カリキュラムマップ（案）（農業経営学科（仮称））

科目	教育課程											
	1年		2年		3年		4年					
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎科目 (20単位)	■地域等の特性(4単位)【DP1】 山形・東北学 2				哲学と東北 2						<p><カリキュラムの概要></p> <p>1年 農業の分野全般にわたる講義・演習と実習等を通じ、自分が将来的に経営したい分野への理解を深める</p> <p>↓</p> <p>2年 自らが将来経営の軸にしたい分野を中心とした生産管理の学び等を深める</p> <p>↓</p> <p>3年 農業経営に必要となる経営管理の学び等を深める</p> <p>↓</p> <p>4年 これまで学んだ生産管理及び経営管理の学び等を総合化し、就農に備える</p>	
	■コミュニケーション能力(8単位)【DP2】 英語 2		英会話演習 2		英会話実習 I 1		英会話実習 II 1		コミュニケーション論 2			
	■一般教養、自ら考える力(8単位)【DP2】											
	情報基礎(実習) 1		2単位を選択 気象・気候学概論 2 統計学 2		1単位を選択 情報応用(実習) 1 スポーツ(実習) 1		2単位を選択 政治学 2 社会学 2		法律学概論 2			
職業専門 科目 (87単位)	■生産理論・技術(34単位)【DP3】		生命生体・環境学 2				先端農業技術論 1					
	土壌・肥料学 2		園芸学(果樹・野菜・花き) 2		園芸学演習(果樹・野菜・花き) 2							
	園芸学(果樹・野菜・花き) 2		稲作・畜産学 2		稲作・畜産学演習 2		(自由)家畜人工授精論 4					
	稲作・畜産学 2		圃場実習 I (稲作・畜産) 4		圃場実習 I (果樹・野菜・花き) 4		8単位を選択 圃場実習 II (稲作) 8 圃場実習 II (野菜) 8 圃場実習 II (花き) 8 圃場実習 II (果樹) 8 圃場実習 II (畜産) 8					
展開科目 (20単位)	■経営全般(生産管理、経営管理等)(36単位)【DP1】【DP3】【DP4】		農業実地体験実習 1		臨地実務実習 I (生産管理等) 8		マーケティング論 2 組織マネジメント論 2 農業経済学 2		農業経営分析・計画 2 税制・簿記論 1		簿記各論 1	
	■加工・販売(9単位)【DP5】		農業生産工程・食品衛生論 2		食品製造・販売学 2		海外農業事情 1		臨地実務実習 II (経営管理等) 8 (自由)海外農業実習 4		臨地実務実習 III (経営総合) 8	
	■地域課題解決能力(8単位)【DP1】【DP3】【DP7】				講義:2単位、演習:1単位、計3単位を選択 東北の稲作 2 → 東北の稲作演習 1 東北の野菜 2 → 東北の野菜演習 1 東北の花き 2 → 東北の花き演習 1 東北の果樹 2 → 東北の果樹演習 1 東北の畜産 2 → 東北の畜産演習 1		農山村活性化論 1		農山村活性化論演習 4			
	■応用的・創造的能力(20単位)【DP2】【DP6】											
総合科目 (4単位)	■総合的能力(4単位)【DP7】【DP8】										経営分析・計画演習 4	
<p>卒業単位:131単位</p> <p>※白色は必修科目、オレンジは選択科目、水色は自由科目(自由科目は卒業単位に含めない)</p>												

カリキュラムマップ（案）（林業経営学科（仮称））

令和2年9月
基本計画中間報告

科目	教育課程													
	1年		2年		3年		4年							
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
基礎科目 (20単位)	■地域等の特性(4単位)【DP1】 山形・東北学 2		哲学と東北 2				<カリキュラムの概要> 1年 林業の分野全般にわたる講義・演習と実習等を通じ、自分が将来的に経営したい分野への理解を深める ↓ 2年 自らが将来経営の軸にしたい分野を中心とした生産管理の学び等を深める ↓ 3年 林業経営に必要となる経営管理の学び等を深める ↓ 4年 これまで学んだ生産管理及び経営管理の学び等を総合化し、就業に備える							
	■コミュニケーション能力(8単位)【DP2】 英語 2 英会話演習 2		英会話実習 I 1 英会話実習 II 1		コミュニケーション論 2									
	■一般教養、自ら考える力(8単位)【DP2】		1単位を選択 情報応用(実習) 1 スポーツ(実習) 1		法律学概論 2									
	情報基礎(実習) 1 2単位を選択 気象・気候学概論 2 統計学 2 (自由)生物学 2 (自由)化学 2 (自由)物理学 2		2単位を選択 政治学 2 社会学 2											
職業専門科目 (87単位)	■生産理論・技術(34単位)【DP3】 森林土壌・樹木学 2 造林学 2 森林生産学 2 森林労働安全衛生論 1 生命生体・環境学 2 造林学演習 2 森林生産学演習 2 森林保護学 2 森林土木学 2 演習林実習 I 8		森林情報学 1 演習林実習 II 8											
	■経営全般(生産管理、経営管理等)(36単位)【DP1】【DP3】【DP4】 林業実地体験実習 1		臨地実務実習 I (生産管理等) 8		マーケティング論 2 組織マネジメント論 2 森林経営管理学 2 海外林業事情 1		林業経営分析・計画 2 税制・簿記論 1 簿記各論 1 臨地実務実習 III (経営総合) 8							
	■加工・販売(9単位)【DP5】		木質科学概論 1 木材利活用論 2		木材加工・販売実習 4 森林エネルギー論 2									
	■地域課題解決能力(8単位)【DP1】【DP3】【DP7】		講義:2単位、演習:1単位、計3単位を選択 東北の林業 2 東北の林業演習 1 東北の木材産業 2 東北の木材産業演習 1 東北の特用林産物 2 東北の特用林産物演習 1		農山村活性化論 1 農山村活性化論演習 4									
	■応用的・創造的能力(20単位)【DP2】【DP6】		講義(1~4年前期):2単位、演習(1~4年後期):2単位 ※講義10単位と演習10単位を選択											
展開科目 (20単位)	デザイン論	デザイン論演習	金融学	金融学演習	発酵学・醸造学	発酵学・醸造学演習	建築学	建築学演習	社会福祉論	社会福祉論演習	栄養学	栄養学演習	山形・東北観光学	山形・東北観光学演習
総合科目 (4単位)	■総合的能力(4単位)【DP7】【DP8】										経営分析・計画演習		4	

卒業単位:131単位

※白色は必修科目、オレンジは選択科目、水色は自由科目(自由科目は卒業単位に含めない)

時間割の考え方（案）

基本的な考え方

- 令和2年9月の専門職大学基本計画中間報告のカリキュラム・マップに従い、時間割（前期15週、後期15週）を編成。
- 1単位あたりの時間数と授業回数については、他大学と同様に1時限（1コマ）の授業時間は90分（2時間とみなす）とし、「講義・演習」については、1単位＝15時間、1単位あたりのコマ数を8回（2単位の場合は15回）、「実習」については、1単位＝30時間、1単位あたりのコマ数を15回とする（第2回検討委員会です承済）。

【授業時間】

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

- 授業は、新たに建設する大学校舎の大講義室・講義室・演習室・実験室・ICT室、構内に新設する林業実習棟、既存の農産加工棟・乳製品加工棟・圃場・演習林（校内及び真室川県有林）等で行う。

【編入学生への配慮】

- 1・2年次の配当科目を、編入学生が3・4年次に履修できるよう時間割を編成。
具体的には、編入学生の履修が見込まれる1・2年次配当科目と同時間帯に、3・4年次の配当科目を配置しない。
- 編入学生の3・4年次での履修科目が偏重過多とならないよう、年間の履修単位が46単位以下となるよう編成。
- 編入学生の再履修科目の選択状況などにより、1科目の受講生が40名を超える場合は、2クラス編成で対応。

運用面での工夫点

【教員】

- 同一の外部講師が担当すると想定される科目は、複数曜日にまたがらないよう単日で集中的に講義を配置。

【実習】

- 施設の利用人数や実習内容に応じた、効率的かつ効果的な指導及び実習ができるよう、学生を複数の実習班に分けて授業を実施。特に1年生の圃場実習Ⅰは、2年生が臨地実務実習で不在中の圃場管理への対応にも配慮。

【展開科目】

- 実施時期は、担当する外部講師との調整を経て設定することになるが、現時点では下記の2パターンを想定。
 - ・パターン①：7月下旬（前期）と1月中旬（後期）の1週間を集中講義ウィーク（毎日1～5時限）に設定し実施。
 - ・パターン②：平日の5時限目（前期：月・水～金曜日、後期：火～金曜日）に設定し実施。

【自由科目】

- 3年次後期配当の海外農業／林業実習（各4単位）は、4年進級時の春季休業中（1月下旬～3月末）に実施。

(2) 地域連携PTの検討状況について (臨地実務実習)

地域連携プロジェクトチームについて

1. 所掌事務

県内4地域における専門職大学の運営に係る連携、協力及び支援に関する事項を検討する

- (1) 臨地実務実習(実習先候補選定、マッチング、実習監督補助)等の専門職大学の運営協力に関すること(全地域)
- (2) 専門職大学と連携した地域振興策及び専門職大学と地域との連携協力に関すること(最上地域のみ)

2. 開催・検討状況

- (1) 令和2年7月開催(全地域)

検討内容: 農林業専門職大学の概要及び検討状況について
地域連携プロジェクトチームについて 等

- (2) 令和2年9月開催(最上地域)

検討内容: 専門職大学と連携した地域振興策及び専門職大学と地域との連携協力の検討について

- (3) 令和2年10月～11月開催(全地域)

検討内容: 専門職大学基本計画の中間報告及び臨地実務実習の実施内容について
臨地実務実習先候補者の掘り起こしと取りまとめについて 等

- (4) 令和3年2月(地域連携策)、令和3年3月(臨地実務実習の運営協力)開催(最上地域)

検討内容: 専門職大学と連携した地域振興施策及び専門職大学と地域との連携協力に係る検討状況について
臨地実務実習先候補者の取りまとめについて 等

- (5) 臨地実務実習先候補者リスト(総括表・個表)の取りまとめ・提出(令和3年3月)(全地域)

3. 今後の進め方

取りまとめた実習先候補者リストを基に、文部科学省への設置認可申請に向けた書類の作成(リストの再確認)、実習先候補者への連絡調整やフォローアップ等を行う。(全地域)

専門職大学と連携した地域振興策について、検討を進める。(最上地域) ⇒ 地域振興策の検討状況は11頁の通り

臨地実務実習先候補者の概要（令和3年3月末時点）

- 市町村、農林業関係団体、県農林関係課をメンバーとして、総合支庁単位で組織している専門職大学地域連携プロジェクトチームにおいて、令和2年10月から臨地実務実習先候補者の掘り起こしを行い、実習受入について承諾いただいた経営体を集約し、令和3年3月に候補者リストとして取りまとめた。
- 臨地実務実習先候補者は、県内全域で農業が283経営体、林業が46事業体の計329経営体・事業体となっている。
- 今後、文部科学省への設置認可申請に向けた詰めめの検討を行っていく。

臨地実務実習先候補者の取りまとめ状況（令和3年3月末現在）

地域名	農業経営体※1								林業事業体※1				合計
	稲作	畑作	野菜	花き	果樹	畜産	その他※2	小計	素材生産	製材・木材加工	特用林産	小計	
村山	22	—	15	12	45	9	—	103	6	5	—	11	114
最上	23	1	22	4	—	11	1	62	6	2	4	12	74
置賜	25	1	6	4	7	11	—	54	4	5	—	9	63
庄内	43	—	9	2	7	3	—	64	6	5	3	14	78
合計	113	2	52	22	59	34	1	283	22	17	7	46	329

※1 農業経営体及び林業事業体の経営形態別の数値は、経営の主力(柱)となっている分野・業態で分類。

※2 その他は、産直組織。

臨地実務実習先候補者の概要（経営形態組合せ別）

- 稲作、畑作、野菜、花き、果樹、畜産の6つの経営形態の組合せで見ると、1つの経営形態から5つの経営形態の組合せまで、多様な経営内容の経営体が県内全域で選定されており、本県の特徴である複合経営を幅広く学ぶことができる実習先となっている。
- 経営形態の組合せ数では、2つの経営形態（2形態）の組合せが113経営体と最も多く、次いで3つの経営形態（3形態）の組合せが75経営体となっている。
- 組合せの内容では、「稲作＋畑作＋野菜」が47経営体と最も多く、次いで「稲作＋野菜」が39経営体、「稲作＋果樹」が23経営体となっている。また、単独の経営形態では、果樹、畜産が多くなっている。

臨地実務実習先候補者の取りまとめ状況【経営形態組合せ別】（令和3年3月末時点）

【経営形態組合せ別集計】

（経営体）

組合せ 形態数	経営形態						村山	最上	置賜	庄内	合計
	稲作	畑作	野菜	花き	果樹	畜産					
5形態	○	○	○	○	○				1	1	2
	小計								1	1	2
4形態	○	○	○	○			1		2	5	8
	○	○	○		○		1	2		1	4
	○		○	○	○			1		1	2
	○	○		○	○		1				1
	○		○		○	○	1				1
	○		○	○		○		1			1
	小計						4	4	2	7	17
3形態	○	○	○				5	16	11	15	47
	○		○		○		5		1	1	7
	○	○			○		1		1	4	6
	○		○	○			1		3	1	5
	○	○		○			1		2		3
	○		○			○		2		1	3
	○			○	○		2				2
			○	○	○				1		1
			○		○	○	1				1
	小計						16	18	19	22	75

組合せ 形態数	経営形態						村山	最上	置賜	庄内	合計
	稲作	畑作	野菜	花き	果樹	畜産					
2形態	○		○				8	14	5	12	39
	○				○		11		7	5	23
	○	○					3	4	1	6	14
	○					○	1	5	6	1	13
			○		○		9	1	2		12
	○			○			5	1			6
			○	○			2	1		1	4
		○			○		1				1
				○	○				1		1
小計						40	26	22	25	113	
1形態					○		22		2	2	26
						○	8	5	5	1	19
			○				4	5	1	2	12
	○						5	2	1	3	11
				○			4	1		1	6
		○							1		1
	小計						43	13	10	9	75
	合計						103	61	54	64	282

臨地実務実習先候補者の概要（生産品目別）

- 生産品目別で見ると、県内4つの地域特性を踏まえた多様な品目に対応した経営体を選定されており、本県の特徴的な農産物のほか、メジャーなものから希少なものまで、学生の希望に幅広く対応できる実習先となっている。
- また、地域的に見ると、水稻、畑作、野菜は県内全域で選定されており、産地特性のある花きと果樹は村山地域、畜産は村山・最上・置賜地域で多く選定されている。

東北農林専門職大学(仮称)臨地実務実習先候補者の取りまとめ状況【生産品目別】(令和3年3月末時点)

【生産品目別集計(延べ候補者数)】 (経営体)

生産品目	村山	最上	置賜	庄内	合計
水稻	49	46	41	57	193
畑作	大豆	11	3	13	24
	そば	9	20	11	10
	小計	20	23	24	34
	小計	20	23	24	34
野菜	トマト	4	11	5	11
	えだまめ	4		11	13
	ねぎ	4	10	1	9
	アスパラガス	2	11	3	8
	促成山菜※ ¹	4	14	1	5
	きゅうり	5	4	4	2
	キャベツ	6	1	5	2
	いちご	5	1	1	4
	ブロッコリー	1	1	5	3
	さといも	4	3	2	1
	メロン	2		3	4
	すいか	5			1
	その他葉菜類※ ²	5	11	5	7
	その他根菜類※ ³	3	5	2	5
	その他果菜類※ ⁴	5	1		8
	その他うり類※ ⁵	1		2	2
	その他いも類※ ⁶	1		1	2
	その他鱗茎類※ ⁷	1			3
	その他豆類※ ⁸		2		2
	小計	62	75	51	90
花き	啓翁桜	7		6	3
	ストック	3		1	6
	トルコぎきょう	3	2		2
	ゆり	3		1	1
	りんどう	2	2		4
	きく	2			2
	ばら	2	1		3
	その他※ ⁹	8	7	9	4
	小計	30	12	17	18

生産品目	村山	最上	置賜	庄内	合計
果樹	おうとう	47	1	7	4
	西洋なし	37	1	4	4
	りんご	31		2	2
	ぶどう	16	1	6	6
	もも	19		3	1
	すもも	10			
	かき				7
	その他※ ¹⁰	3	1	1	9
	小計	163	4	23	33
	小計	163	4	23	33
畜産	繁殖牛	5	10	9	1
	肥育牛	9	9	7	
	乳用牛	2		4	1
	養豚	1	2		1
	養鶏		1		
	その他※ ¹¹	1			
	小計	18	22	20	3
	小計	18	22	20	3
合計	342	182	176	235	

※1 たらぬめ、うるい、ふきのとう

※2 セルリー、こまつな、レタス、はくさい、ほうれんそう、にら、行者にんにく、おかひじき、食用ぎく

※3 だいこん、かぶ、にんじん

※4 なす、ピーマン、パプリカ

※5 かぼちゃ

※6 さつまいも

※7 にんにく、たまねぎ

※8 落花生

※9 ビブルナム、クリスマスローズ、スノーボール、リアトリス、われもこう、ソリダゴ、くじゃくそう、かすみそう、スターチス、ユーカリ、サンロチェンス、ミニシクラメン、アルストロメリア、ダリア、葉ぼたん、ランタンキュラス、ケイトウ、フリージア、その他花壇苗

※10 かりん、プルーン、ラズベリー、くり、いちじく、うめ、日本なし、ブルーベリー、ブラックベリー

※11 羊、ヤギ

(参考) 先行事例 (静岡県立農林環境専門職大学) の状況

静岡県立農林環境専門職大学の臨地実務実習先候補者の概要

- 静岡県立農林環境専門職大学(入学定員24名)の文部科学省への大学設置認可申請時点(平成30年10月)での臨地実務実習先候補者は、農業が28経営体、林業が4事業体の計32経営体・事業体となっている。
- 同大の臨地実務実習は、3年次後期に配置され、40日間の実習で実践的な生産技術を学ぶ「企業実習」(必修10単位、原則1実習施設に学生1名)、4年次前期に配置され、20日間の実習で生産現場のマネジメントを学ぶ「経営実習Ⅰ」(必修5単位、1実習施設に学生1~4名)、4年次後期に配置され、20日間の実習で経営や経営戦略、加工・流通・販売等を学ぶ「経営実習Ⅱ」(必修5単位、1実習施設に学生1~4名)、の3つの実習内容を予定している。
 なお、同大学での臨地実務実習の実施は、第1期生が3年生となる令和4年度の後期からとなる。

臨地実務実習先候補者の取りまとめ状況

大学名	農業経営体※1									林業事業体※1			合計	
	稲作	畑作	野菜	花き	果樹	お茶	畜産	その他※2	小計	素材生産	製材・木材加工	特用林産		小計
東北農林専門職大学(仮称)	113	2	52	22	59	—	34	1	283	22	17	7	46	329
静岡県立農林環境専門職大学	2	6	10	1	2	1	5	1	28	4	—	—	4	32

※1 農業経営体及び林業事業体の経営形態別の数値は、経営の主力(柱)となっている分野・業態で分類。

※2 その他について、東北農林専門職大学(仮称)は産直組織、静岡県立農林環境専門職大学は水稻と露地野菜の複合経営体。

専門職大学と連携した地域振興策等の検討状況について

○専門職大学と連携した地域振興策及び専門職大学と地域との連携協力に関する検討状況

- ・専門職大学の所在地である最上地域においては、学生の地域参加や専門職大学を活用したまちの賑わいづくりなどの地域振興施策、また、学生の生活環境整備、専門職大学や学生への応援などの地域との連携協力について、最上総合支庁連携支援室と最上地域の市町村企画担当課を中心に検討している。
- ・令和2年度においては、2回のプロジェクトチーム会議を開催し、各市町村において考え得る施策を幅広く列挙してもらいながら意見交換を行ったところであり、令和3年度からは、専門職大学の基本計画等の内容を踏まえ、具体的な施策を検討していく。

【現在検討している主な事項(アイデア段階)】

(1) 専門職大学と連携した地域振興施策

- ① 現地調査やフィールドワークの受入れ
- ② 大学の専門性を活用した特産品開発やブランド化
- ③ まつりやイベントなど学生への地域参加
- ④ 若者の定住に向けた住宅整備・補助

(2) 専門職大学と地域との連携協力

- ① 空き家活用や民間アパート建設促進など住居の確保
- ② バス路線のダイヤ改正・路線変更など移動手段の確保
- ③ 地元からの進学者に対する奨学金など就学支援

◆市町村の検討状況の例

《新庄市》

- ・学生支援策として通学手段確保に向けたバス路線の変更や、住宅となる空き家活用などで連携していく

《舟形町》

- ・庁内プロジェクトチームを編成し、町と地域が取り組める支援内容を調査・検討し、開学までに必要な準備を進める



最上地域連携PT会議の様子 R2.7.14

**(3) 附属農林大学校機能強化検討PT、
専門職大学就農等支援PTの検討
状況について(報告)**

附属農林大学校機能強化検討プロジェクトチームについて

1. 所掌事務

- (1) 人材育成方針及びカリキュラムに関すること
- (2) 教育環境の充実にに関すること
- (3) リカレント教育を含めた研修部門の一元化に関すること 等

2. 開催状況

(1) 第1回(令和2年6月19日開催)

検討内容: 人材育成方針及びカリキュラムに関すること
教育環境の充実にに関すること
リカレント教育を含めた研修部門の一元化に関すること

(2) 第2回(令和2年9月8日開催)

検討内容: 専門職大学設置を前提とした農林大学校の機能強化に関する意見と対応案について
附属農林大学校機能強化方針について

(3) 第3回(令和3年5月19日開催)

検討内容: 附属農林大学校の入学定員と学科再編の考え方について
専門職大学と附属農林大学校の校内実習に関する連携のあり方について
専門職大学への3年次編入等に対応したカリキュラムの見直しについて
リカレント教育を含めた研修部門の一元化について

3. 今後の進め方

引き続き、専門職大学への3年次編入等に対応したカリキュラムの見直し、リカレント教育を含めた研修部門の一元化について検討を進めるとともに、これまでの議論を基に附属農林大学校機能強化方針骨子案の検討を行う。

⇒ 検討中の具体的な案は次頁の通り。

附属農林大学校機能強化検討プロジェクトチームの検討状況

附属農林大学校の入学定員の考え方

- 基本構想(令和元年12月作成)により、東北農林専門職大学(仮称)と一体的に運営する附属農林大学校の定員については、専門職大学の開学時期に合わせ見直すこととしている。
- 現在の農林大学校の定員は60名であるが、近年の入学者数の動向、本県における18歳人口の今後の趨勢、学生同士の学び合いの機会を確保する観点などを踏まえ、附属農林大学校の入学定員は、専門職大学と同様の定員規模が必要であることから、1学年40名とする。
 なお、この入学定員は専門職大学開学年の学生募集からとする。

学校名	修業年限	入学定員	備考
東北農林専門職大学(仮称)	4年	40名	
附属農林大学校	2年	40名	現在の入学定員は60名

附属農林大学校の学科再編の考え方

- 附属農林大学校の学科構成については、近年の学科別入学者数の推移、カリキュラムや学習内容の親和性などを考慮し、野菜経営学科と花き経営学科を統合した6学科構成(稲作経営学科、果樹経営学科、野菜・花き経営学科、畜産経営学科、農産加工経営学科、林業経営学科)とする。

- 再編後の野菜・花き経営学科は、野菜と花きについて、それぞれ専門的な学習ができる環境(現在と同等の教育内容及び水準)を確保する。

【参考】 農林大学校の学科別入学者数の推移

年 度	学科別入学者数							合 計
	稲作	果樹	野菜	花き	畜産	農産加工	林業	
H23	13	11	15	5	7	7	—	58
H29	6	13	12	3	9	10	10	63
H30	9	7	12	2	7	9	8	54
R元	6	12	12	2	6	11	11	60
R 2	10	11	9	1	5	6	14	56
R 3	9	7	15	3	5	8	15	62
直近5か年平均 (H29~R3)	8	10	12	2	6	9	12	59

専門職大学就農等支援プロジェクトチームについて

1. 所掌事務

- (1) 県内で新規就農・就業(林)しやすい仕組みに関する事
- (2) 県内において農林業に従事すること等を条件とした給付型修学資金に関する事 等

2. 開催状況

(1) 第1回(令和2年6月23日開催)

検討内容:新規就農・就業支援施策の現状について
修学支援制度の現状について

(2) 第2回(令和2年9月9日開催)

検討内容:既存の新規就農・就業支援施策及び修学支援制度の利用状況等について
専門職大学における臨地実務実習の実施方法について
専門職大学における新規就農・就業支援及び修学支援(検討例)について

(3) 第3回(令和2年11月16日開催)

検討内容:新規就農パターン別の既存の支援策の状況について
専門職大学における新規就農・就業支援及び修学支援について

(4) 第4回(令和3年5月21日開催)

検討内容:これまでの議論のまとめ(中間とりまとめ)について 等

3. 今後の進め方

専門職大学卒業後の就農・就業支援の現時点での考え方について、関係者等から幅広く意見を聞いた上で、支援の具体化について、引き続き検討を進める。

県独自の修学支援について、修学資金は、先ずは、国等の既存の制度の最大限の活用を促すこととし、臨地実務実習等における学生の個人負担の軽減策についての検討を優先する。

⇒ 検討状況は次頁以降の通り。

就農等支援プロジェクトチームの検討状況について

(1) 専門職大学生に対する就農・就業支援について

① 実践的なキャリアサポートセンターの設置(P16参照)

- ・ 農林大学校研修部を母体として組織体制を拡充し、きめ細かな専門職大学生の就農・就業支援や、関係団体と連携し、就農・就業後の継続的なフォローの実施等を担うキャリアサポートセンターを構築。具体的な内容については今後検討。
- ・ 在学中の修学資金等の貸与や給付については、学生が分かりやすく理解できるような資料の作成等を通じ、国をはじめ、県・市町村における諸支援策の積極的な活用を促す。

② 就農応援宣言・積極採用宣言の枠組構築(P17参照)

専門職大学卒業生に対する「就農応援宣言・積極採用宣言」を行う個人、法人を募り、専門職大学生の就農・就業支援の環境を整備し、専門職大学が「手に職のつく大学」であることを学生・保護者の方に御理解いただく。

③ リース型園芸団地の整備等県予算・事業を活用した新規就農の受け皿づくり(P18参照)

初期投資がなく、リース方式により新規参入が容易な「リース型園芸団地」の整備等の県事業を通じ、JAグループ等と連携し、専門職大学・附属農林大学校の卒業生の新たな新規就農の受け皿として整備し、その活用を図る(令和3年度県当初予算において関連予算を計上)。

(2) 在学生の修学環境の充実・円滑化

① 寄附された物品等の有効活用(P19参照)

トラクター等の農業機械、チェーンソー等の機材、書籍等の物品を専門職大学・附属農林大学校において積極的に受入れ、施設・設備の充実や教育活動の中での活用等を検討。

② 円滑な臨地実務実習の実施(P20参照)

専門職大学の学生の臨地実務実習を受け入れる個人・法人を募るに当たり、その受入先の選択肢を広げ、円滑な修学環境の整備を図るため、現在、農林大学校において実施している先進農業者等体験学習や他大学の類似事例を参考に、実習受入れに対する謝金の支払等について検討。

実践的なキャリアサポートセンターの設置（案）

東北農林専門職大学(仮称)にキャリアサポートセンターを設置し、在学中から就農・就業後に至るまで、関係機関と連携し、きめ細かな支援を行うワンストップの相談・支援窓口を構築する。

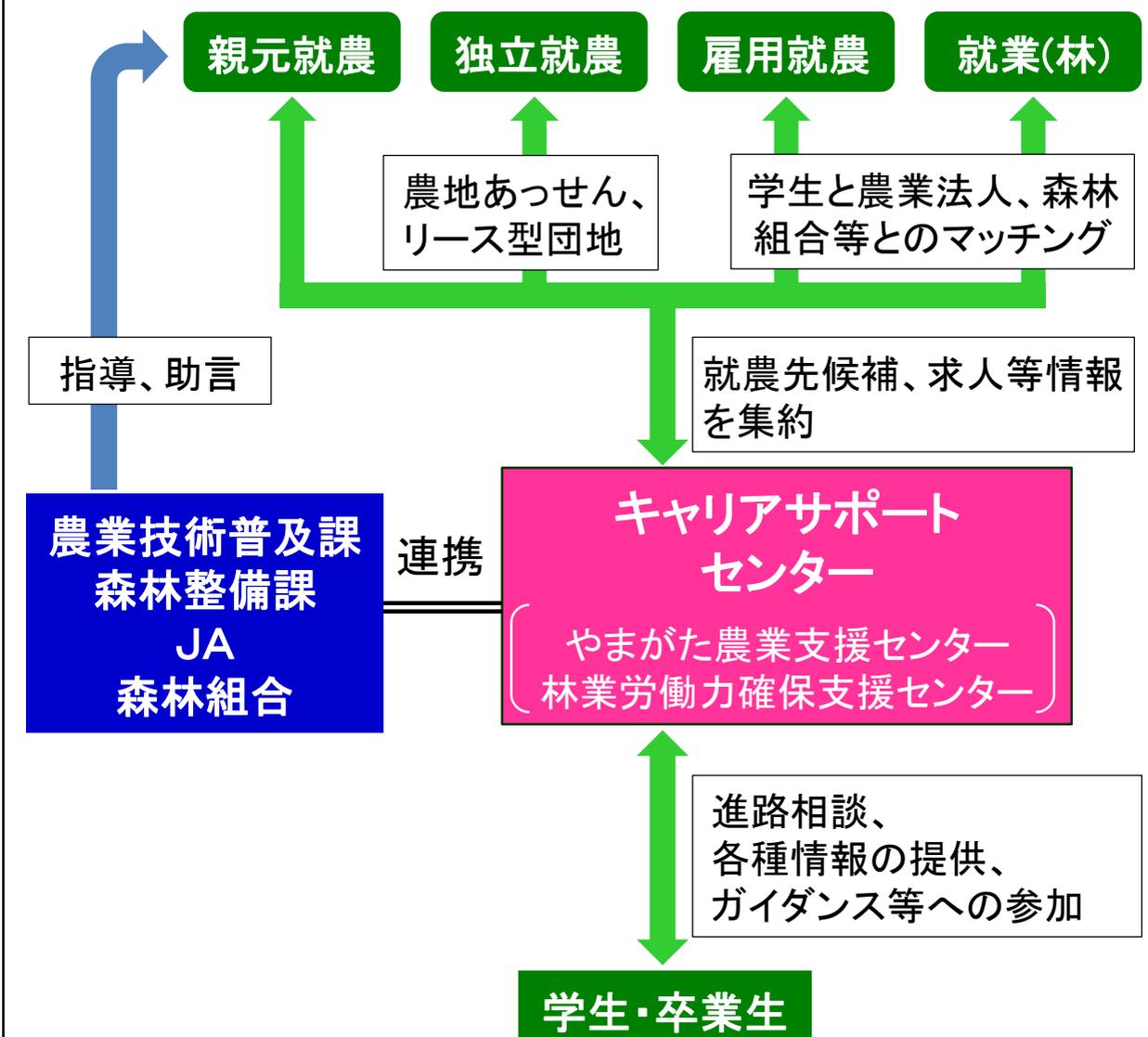
組織体制

- 現在の農林大学校研修部を母体として、組織体制を拡充
 - 設置場所は、農林大学校研修施設「緑風館」内を予定
 - 相談員の体制は、大学職員を主体に、やまがた農業支援センター及び山形県林業労働力確保支援センター(公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構)の協力を得て構築することを想定
- ※ 両センターからの相談員は、緑風館に常駐するのではなく業務量に応じて定期的に駐在することとし、緑風館に駐在していない場合はリモートにより相談に応じることを想定

役割

- 在学中の修学資金等の貸与や給付について、学生が分かりやすく理解できるような資料作成等を行い、国・県・市町村における諸支援策の積極的活用を支援
- 学生及び卒業生からの進路相談への対応(個別面談)、学生及び卒業生に対する就農、就業及び就職に関する各種情報の提供
- 卒業生が就農・就業後に営農指導や経営相談等を適宜に受けられるよう、総合支庁農業技術普及課や森林整備課、JAの営農指導部門と連携
- リカレント教育を含む農業者等に対する研修の実施

イメージ図



就農応援宣言・積極採用宣言の枠組構築（案）

- 「オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議」から県に対し、東北農林専門職大学（仮称）を支援していくための取組として、①専門職大学及び附属農林大学校の卒業生に対する「就農応援宣言・積極採用宣言」を行うための枠組みと、②専門職大学及び附属農林大学校に対する寄附を受け入れる仕組みを整備すること（P19参照）が提言された。
- このうち、一つ目の提言である「就農応援宣言・積極採用宣言」の枠組みを整備し、宣言に賛同していただける方を募集する。
- なお、宣言を出していただいた方の氏名・名称を、新たに作成する予定の専門職大学のホームページに掲載し、専門職大学への入学を考えている生徒・保護者に周知することで、卒業後の就農・就業について安心して入学できる環境を整える。

宣言のイメージ

就農応援宣言（例）

私たちは、東北農林専門職大学（仮称）及び附属農林大学校（以下「専門職大学等」という。）の卒業生が就農しやすい環境を作るため、次のことに取り組みます。

記

- 専門職大学等の学生が学外で行う実習を積極的に受け入れるとともに、組合員にも実習の受け入れを働きかけます。
- 専門職大学等の卒業生の農地取得や農業事業体への就職が円滑に行われるよう応援します。
- 就農した専門職大学等の卒業生が営農を継続できるよう支援していきます。

〇〇農業協同組合

積極採用宣言（例）

私たちは、東北農林専門職大学（仮称）及び附属農林大学校（以下「専門職大学等」という。）の卒業生を積極的に採用することとし、次のことに取り組みます。

記

- 専門職大学等の卒業生を正規従業員として積極的に採用します。
- 専門職大学等の学生が学外で行う実習を積極的に受け入れ、専門職大学等の教育活動を応援します。
- 採用した専門職大学等の卒業生が、農林業に関する専門的な知識・技能を修得できるよう支援していきます。

□□農業法人／△△森林組合

※ 宣言を行う個人、法人等が実施可能な項目を選択

リース型園芸団地の整備例

【平成29年度着手】山形市きゅうり【施設野菜】

【事業実施主体】 リース型団地

JAやまがた

【取組主体】

JAやまがた広域きゅうり部会

【団地規模】

現状(H28) 目標(R3)

○規模 なし → 2.1ha(86棟)

○販売額 なし → 106,191千円

【整備内容】

○園芸大規模集積団地整備支援事業

- ・パイプハウス86棟、暖房機23台、
トラクター

○水田畑地化基盤強化対策事業

- ・暗渠工事、井戸設置等

【整備期間】 平成29年度～令和2年度



きゅうり団地の概観

【同左】山形市セルリー【施設野菜】

【事業実施主体】 リース型団地

JA山形市

【取組主体】

山形市野菜園芸専門委員会セルリー部会

【団地規模】

現状(H28) 目標(R3)

○規模 0.5ha(36棟) → 2.4ha(75棟)

○販売額 10,796千円 → 104,400千円

【整備内容】

○園芸大規模集積団地整備支援事業ほか

- ・栽培ハウス39棟、暖房機28台、灌水設備
- 水田畑地化基盤強化対策事業
- ・暗渠工事等

【整備期間】 平成29年度～令和元年度

【平成30年度着手】山形市シャインマスカット【果樹】

【事業実施主体】 リース型団地

JAやまがた・シャインマスカット研究会

【取組主体】

JAやまがた西部営農センターぶどう部会

【団地規模】

現状(H29) 目標(R9)

○規模 3.8ha → 6.2ha

○販売額 7,530千円 → 146,250千円

【整備内容】

○園芸大国やまがた産地育成支援事業

- ・棚兼用連棟ハウス8区画、灌水設備

○水田畑地化基盤強化対策事業

- ・暗渠工事及び簡易客土工事

【整備期間】 平成30年度～令和4年度



苗木の管理講習会

【令和元年度着手】山形市もも【果樹】

【事業実施主体】 リース型団地

JAやまがた

【取組主体】

JAやまがた中央桃部会

【団地規模】

現状(H30) 目標(R9)

○規模 7.6ha → 12.2ha

○販売額 59,522千円 → 112,888千円

【整備内容】

○園芸大国やまがた産地育成支援事業ほか

- ・防風ネット4.6ha、散水ポンプ等

○水田畑地化基盤強化対策事業

- ・暗渠工事及び簡易客土工事

【整備期間】 令和元年度～令和3年度

寄附された物品等の有効活用（案）

- 「オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議」から県に対する二つ目の提言である、専門職大学及び附属農林大学校に対する寄附(金銭や物品等)を受け入れるための仕組みを次のとおり整備し、寄せられた寄附を専門職大学等の運営面等の充実に活用する。
- 寄附金の受入れについては、「山形県新型コロナ対策応援金」の仕組みを参考とし、寄附金控除の対象にすること等により寄附を促す措置を講じた上で、県ホームページに振込先(預金口座情報)を掲示し、常時寄附金を受け入れられる仕組みとする。また、寄せられた寄附金については、専門職大学の施設・設備の充実等に活用できるようにする(令和3年度中に受入開始予定)。
- 物品の寄附(トラクター等の農業機械やチェーンソー等の機材、書籍等を想定)の受入れについては、(受入開始時期については今後検討)。事前に寄附者から専門職大学等に寄附の内容について相談いただき、寄附された物品を教育活動等の中で活用できる形で受け入れる。

参 考

【オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議について】

- ・ 専門職大学の設置に向け、オール山形で、それぞれの立場から専門職大学への具体的な支援・協力内容の検討を行うことを目的に、令和元年11月22日に立ち上げられたもの。
- ・ 令和2年11月24日の会議開催時点で、県内の産業界・林業会のほか、市町村、産業界などから79の団体・個人が趣旨に賛同して参加している。

【オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議から県への提言】

令和2年11月30日に、当該会議の有志代表から知事へ提言書が手交され、専門職大学を支援していくための取組に関する提言と、引き続き専門職大学設置に向けた協力を行う旨が伝えられた。

〈提言〉

- 1 専門職大学卒業生の県内への定着を確実にするため、我々は専門職大学及び附属農林大学校の卒業生に対する「就農応援宣言・積極採用宣言」を行うことを考える。このため、こうした宣言を積極的に行える枠組みを整備することを提案する。
- 2 我々は、専門職大学の設置及び運営について、各々の立場において力強く支援していきたいと考えている。このため、専門職大学及び附属農林大学校の運営面の充実等に資する民間からの熱意を受け入れる仕組みを整備することを提案する。

臨地実務実習受入先への謝金支払等による円滑な修学環境の整備（案）

- ・ 東北農林専門職大学(仮称)では、学生の臨地実務実習を受け入れる個人・法人を募るに当たり、その受入先の選択肢を広げ、円滑な修学環境の整備を図るため、現在、農林大学校において実施している先進農業者等体験学習や他大学の類似事例を参考に、実習受入れに対する謝金の支払等を行う方向で検討。
- ・ 謝金の性格、金額、負担者のあり方等、具体的内容については引き続き検討。

謝金の取扱い（農林大学校の現状）

	農林大学校
学外実習(OJT型)の有無	あり（先進農林業者等体験学習）
謝金の有無・考え方	あり（年18,000円 = @900 × 年20日） ※別途、実費相当の食費負担（年20,000円 = @1,000 × 年20日）あり

東北農林専門職大学(仮称)における臨地実務実習(大学2～4年生)が実施予定
⇒実習先を募る際、円滑な修学環境を整備する観点から、実習先への謝金の支払等について検討する必要。

「謝金」検討のポイント

- 農林大学校・専門職大学における謝金の考え方を再整理、統一する。
- 謝金の管理(徴収及び支払い)は、農林大学校・専門職大学が行うこととする。
- 農林大学校における謝金の見直しは、学生(保護者)への周知期間を確保するため、専門職大学開学初年度の入学生から適用する。
- 謝金の性格、金額、負担者のあり方については、大学授業料・入学金などの諸経費も考慮する必要があることから、引き続き検討する。